

第149回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成26年6月25日(水曜日)午前10時

※受付開始は午前9時からとさせていただきますので、
ご協力をお願いいたします。

場 所

ハービスHALL

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件



 シオノギ製薬

証券コード 4507

目次

シオノギの基本方針

シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。

益々よい薬を造らねばならない。

益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、使って貰わねばならない。

創り、造り、売ることを益々経済的にやりとげねばならない。

そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々休むことなく向上せねばならない。

シオノギの人々が、人間として日々休むことなく向上しなければならぬ。

その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に益々生甲斐を感じる。

シオノギの人々の生活の仕方が益々改善せられる。

シオノギの人々の生活が益々豊かになる。

(1957年制定)

◆第149回定時株主総会招集ご通知 1p

◆事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 2p

2. 会社の株式に関する事項 17p

3. 会社の新株予約権等に関する事項 18p

4. 会社役員に関する事項 19p

5. 会計監査人の状況 22p

6. 会社の体制及び方針 23p

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項 27p

◆連結計算書類 28p

◆計算書類 31p

◆監査報告書 34p

◆株主総会参考書類 38p

◆株主総会会場ご案内図 裏表紙

株 主 各 位

証券コード 4507
平成26年6月3日大阪市中央区道修町3丁目1番8号
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 手代木 功

第149回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月24日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスHALL
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第149期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第149期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
42頁・43頁の【議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。
 - (2) インターネット等による議決権行使の場合
ご利用方法・ご注意等をご確認のうえ、平成26年6月24日(火曜日)午後5時までに行使してください。以上

- ◎ 受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、研究開発型のグローバル企業として着実に成長し続けるために、革新的で有用性の高い新薬を継続的に創出することを明確に掲げ、日本に加え、米国・欧州・アジアにおける新薬開発を戦略的に展開しております。

国内医療用医薬品市場は、超高齢社会を迎え、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進策など薬剤費抑制に向けた政策の推進が加速しており、本年4月の薬価改定におきましても、業界平均2%台半ば（消費増税分を含む）の薬価引き下げが実施されました。新薬メーカーが切望する「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」の制度化が見送られただけでなく、追加的な薬価引き下げルールが導入されるなど、これまでにない厳しい内容が盛り込まれた改定となっております。一方で、新医薬品の薬価算定ルールについては、先駆性加算の導入や原価計算方式による薬価算定の拡充など、イノベーションに対する一定の評価も打ち出され、今後の国内医薬品市場の方向性を示唆する薬価改定であったといえます。海外市場においては、高齢化の進展や不安定な経済状況を背景に、医療保険財政の改善に向けた政策が先進諸国を中心に推し進められ、また、急速に拡大してきた新興国市場の成長にも陰りが見えています。医薬品産業を取り巻く環境は、今後もグローバル規模で急速に変化することが予想されることから、まさに生き残りをかけた国際的な企業間競争が激化していくものと思われます。

このような事業環境の下、当社グループでは、2010年度を起点とする5ヵ年の第3次中期経営計画の中で、2013年度を「グローバル元年」と位置付け、企業理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことのグローバルでの具現化に取り組んでまいりました。

1) 海外事業の安定的運営と拡大

第3次中期経営計画中の4年間では、欧州の開発拠点であるシオノギLtd. の設立、アジア事業の基盤となる中国C&O社の買収など、グローバル化への足掛かりを着実に前進させ、また、途中、米国子会社シオノギINC. が新薬を中心とする事業モデルへの転換を図る際に不安定な事業運営となりましたが、新たな経営陣の下、中長期視点で改革に取り組み、事業の安定化を果たしております。昨年6月には、世界最大の市場である米国におきまして、当社グループ初のグローバル新薬として閉経後膣萎縮症治療薬「オスペミフェン」（米国製品名：OsphenaTM）を発売し、アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ）が大きい婦人科領域で同薬を大型化させるべく、グループ全体の経営資源を集中させてまいりました。初年度の売上目標は達成できなかったものの、同薬の処方着実に増加しております。有効性や安全性に関する医療関係者への情報提供活動、テレビ広告を含む患者さま向けの疾患啓発活動など、同薬の販売促進活動は、期初の計画どおり順調に進んでいることから、発売2年目以降の売上拡大が期待されます。

2) 国内医療用医薬品事業の強化

国内医療用医薬品事業につきましては、薬価改定や後発医薬品の使用促進により既存品の売上高が減少する中、当社の成長のためには、新薬8品目の売上高を伸長させることが重要と考え、これらを戦略品目と位置付けて売上高拡大に取り組んでまいりました。その結果、国内医療用医薬品売上高に占める戦略8品目の売上高比率は、第2次中期経営計画最終年度である2009年度が28.9%であったのに対し、当期（2013年度）には55.2%と大幅な拡大となり、医療用医薬品全体の売上高も増加させることができました。グループ全体の売上高としても、前期比で微増となり、前期に引き続き営業利益、経常利益それぞれで過去最高益を達成することができました。

3) 研究開発における成果

研究開発面では、共同開発先であった英国ViiV Healthcare Ltd.（以下、「ViiV社」）により、一昨年末に米国・欧州・カナダで承認申請された抗エイズ薬（抗HIV薬）「ドルテグラビル」が、昨年8月の米国を皮切りに全てのエリアで承認を取得し、ViiV社を通じて販売が開始されました。同薬は、米国のHIV治療ガイドラインにおいて治療未経験患者の第1選択薬の一つに位置付けられるなど、市場でも高い評価が得られています。本年3月には、日本においても承認を取得し、ViiV社と当社が共同で医療関係者への情報提供活動を進めております。

また、大型化が期待される同薬については、一昨年に見直したViiV社との新たな契約の枠組みに基づき、当社からViiV社に移転した「ドルテグラビル」の権利への対価として、同社株式の10%を保有する株主として経営の一部に関わり配当金を受け取るとともに、販売に応じた一定料率のロイヤリティー収入を得る権利を保持しております。

4) クレストールロイヤリティー収入への対応

当社グループには、2016年から2017年にかけて訪れる高コレステロール血症治療薬「クレストール®」の特許満了に伴うロイヤリティー収入の消失（以下、「クレストールクリフ」）という最大の経営課題がありました。その対応といたしまして、上記の抗HIV薬「ドルテグラビル」に関する契約内容の変更に加え、「クレストール」をグローバルで販売する英国アストラゼネカ社との間で、「クレストール」のロイヤリティー受け取りに関する契約内容を昨年12月に変更いたしました。新たな契約におきましては、2014年から2016年までのロイヤリティー料率が、従来の料率から数%を減少させた料率へ変更される代わりに、前契約では2016年までとしたロイヤリティーの受取期間が、2023年まで最長7年間延長されることになりました。また、2014年から2020年までの間、当社グループが受け取るロイヤリティーに対し、年間数億ドルの最低受取額が新たに設定されます。このように、本契約の見直しにより、当社グループは安定した収益基盤を中長期で確保することが可能となりました。

5) 2013年度連結業績の概要

売上高	2,897億円	営業利益	636億円
	対前期増減額 68億円 対前期増減率 2.4%		対前期増減額 40億円 対前期増減率 6.7%
経常利益	639億円	当期純利益	418億円
	対前期増減額 50億円 対前期増減率 8.5%		対前期増減額 △249億円 対前期増減率 △37.3%

(注) 当期より訴訟関連費用に関わる表示方法の変更を行っているため、営業利益の対前期増減額、対前期増減率については当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を用いて算出しております。

① 売上高

売上高は、2,897億円（前期比2.4%の増収）となりました。

	前 期 (億円)	当 期 (億円)	対前期増減額 (億円)	対前期増減率 (%)
売上高	2,829	2,897	68	2.4
国内医療用医薬品	1,657	1,683	26	1.5
輸出/海外子会社	306	340	34	11.1
シオノギ I N C.	170	214	44	26.0
C & O 社	58	59	1	1.0
ロイヤリティー収入	698	707	9	1.2
クレストール	630	657	27	4.3

●国内医療用医薬品売上高

高コレステロール血症治療薬「クレストール」、高血圧症治療薬「イルベタン」及び抗うつ薬「サインバルタ」の最重要戦略3品目を中心とする戦略8品目の売上929億円（10.3%の増加）が既存品の売上減少を補い、国内医療用医薬品売上高は増加いたしました。

●輸出/海外子会社

米国子会社シオノギ I N C. において既存品が安定的に売上貢献していることに加え、「オスペミフェン」を新発売したこと、及び特許満了を目前に控えた非ステロイド性抗炎症薬「Naprelan®」を売却したことにより、輸出/海外子会社全体で34億円の増加となりました。

●ロイヤリティー収入

アストラゼネカ社による「クレストール」の全世界での売上高は減少いたしました。一方、円安効果もあり円貨ベースでのロイヤリティー収入は増加しております。ロイヤリティー全体といたしましても、707億円と前期に比べ増加となりました。

② 営業利益及び経常利益

営業利益は636億円（前期比6.7%の増益）、経常利益は639億円（前期比8.5%の増益）となりました。売上高の増加、及び原価率の改善努力による売上総利益の増加に加え、米国事業における新製品への投資によるコストの増加を、継続的な全社コストの削減により一定レベルの増加に抑えたことにより、営業利益は増益となりました。また、経常利益につきましては、円安による為替差益の発生も加わり、増益となりました。

③ 当期純利益

当期純利益は、前期において、シオノギ I N C. 株式評価損に係る単体決算での税金等の費用の大幅な減少があったため、418億円と前期比37.3%の減益となりました。

(2) 研究開発活動及び技術導入等の状況

当社グループは、第3次中期経営計画で掲げた世界トップクラスの研究生産性の実現及びグローバル市場への迅速な医薬品の提供を目指して研究開発活動を進め、着実な成果を挙げてまいりました。また、将来の事業展開を見据えた製品及び技術の導入も継続して進めております。

第3次中期経営計画における研究領域では、当社の強みである低分子創薬を一層強化するとともに、様々な最先端技術を駆使した高分子創薬にも挑戦してまいりました。その結果、独創的で質の高い開発候補品を継続的に創製し、4年間で12品目の自社創製開発候補品を生み出すことができました。また、臨床POC^注を獲得した自社創製開発品の割合も、目標としていた50%以上を達成しております。開発領域におきましては、研究機能の集約を果たした医薬研究センター（Shionogi Pharmaceutical Research Center、略称：SPRC「スパーク」）から生み出された新規開発品の迅速な前期臨床試験の遂行、臨床POCの獲得に加えまして、Phase II 試験（第2相臨床試験）以降のグローバルでの実施と承認申請を行える組織に進化しております。その最大の成果が、「オスペミフェン」及び「ドルテグラビル」のグローバルでの承認取得となります。「オスペミフェン」は、当社グループが米国FDAから承認を取得した初めての新有効成分含有医薬品であり、現在欧州においても承認審査が行われております。米国、欧州、日本、カナダ等で承認を取得した「ドルテグラビル」は、ViiV社と当社が共同開発を進めてきた試験の結果に基づいて承認申請されており、本承認の取得はその共同開発の成果であります。

注）POC：Proof of Conceptの略語（詳細は下記表③の欄外に記載しております。）

1) 研究活動

当社グループの研究機能の中核となるSPRCでは、研究組織内の連携を強化し、開発候補品の充実、並びに非臨床試験から臨床試験への成功確率の向上を目指した活動を継続して精力的に行っております。具体的な成果としましては、新規作用機序を有する神経障害性疼痛治療薬S-010887、並びに抗肥満薬S-2367、S-234462の後継品として高い有効性と安全性が期待されるS-237648を、新たに臨床ステージへ移行させました。また、「ドルテグラビル」の創製で培った抗ウイルス薬研究のノウハウを活用し、新規作用機序を持つ経口抗インフルエンザ治療薬を開発候補品として創出しました。さらに、革新的な新薬を継続的に創出するため、国内外の大学や研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

2) 開発活動

昨年、グローバルで承認を取得しましたHIVインテグラーゼ阻害作用を有する抗HIV薬「ドルテグラビル」と、「ドルテグラビル」とは作用機序の異なる抗HIV薬「アバカビル硫酸塩」及び「ラミブジン」（いずれも核酸系逆転写酵素阻害薬）の3剤配合剤を、昨年10月にViiV社を

通じて米国、欧州に承認申請いたしました。現在のHIV治療ガイドラインでは核酸系逆転写酵素阻害薬2剤を含む3剤併用療法が治療の第1選択として位置付けられていることから、1日1回1錠の服用で治療が行える本配合剤は、患者さまの利便性を向上するとともに、長期間の服薬遵守が求められるHIV治療に大きく貢献できるものと期待しております。

また、当社グループでは、現在、開発後期にあるオピオイド系鎮痛薬の副作用緩和薬であるS-297995や血小板減少症治療薬S-888711などの有力なパイプラインの開発も順調に進めております。S-297995は、自社単独でグローバルPhaseⅢ試験（第3相臨床試験）に進んだ初の自社創製開発品であり、昨年秋より投薬を開始し、順調に開発が進行しております。S-888711につきましても、国内において昨年秋よりPhaseⅢ試験に着手しており、並行してグローバル試験の開始に向けた検討を進めております。今後も、日本・米国・欧州・アジアにおいて一層効率的かつ迅速な新薬開発を進め、患者さまに必要とされる医薬品を早期にグローバル市場に提供できるよう、努めてまいります。

当期末における主な臨床開発活動の進捗は以下のとおりです。

① 承認取得

領域	【製品名】	薬効 (剤型)	適応症	国・地域	時期
感染症	ドルテグラビルナトリウム* 【Tivicay®】 【Tivicay™】 【テビケイ®】	インテグラーゼ阻害薬 (経口)	HIV感染症	グローバル	米国：2013年8月 カナダ：2013年10月 欧州：2014年1月 日本：2014年3月
代謝性疾患	S-474474 【イルトラ®配合錠】	アンジオテンシン受容体アン タゴニスト/チアジド系利尿薬 (経口配合剤)	高血圧症	日本	2013年6月

* ViiV社による承認取得

② 承認申請

領域	【製品名】 (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域	時期
感染症	ドルテグラビルナトリウム/アバカビル硫酸塩/ラミ ブジン*	インテグラーゼ阻害薬/核酸系 逆転写酵素阻害薬 (経口配合剤)	HIV感染症	欧米	2013年10月
感染症	ドルテグラビルナトリウム*	インテグラーゼ阻害薬 (経口)	HIV感染症	日本	2013年12月

* ViiV社による申請

③ 臨床試験の開始及び進展

領域	【製品名】 (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域	ステージ (Phase)
感染症	S-649266	セフェム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症	日本 米国	I
代謝性疾患	S-556971	コレステロール吸収阻害薬 (経口)	脂質異常症	日本	II (寿製薬との共同開発)
代謝性疾患	S-707106	インスリン抵抗性改善薬 (経口)	2型糖尿病	米国	II
代謝性疾患	S-237648	ニューロペプチドY Y5 受容体アンタゴニスト (経口)	肥満症	日本	I
疼痛	【サインバルタ®】	セロトニン・ノルアドレナリン 再取り込み阻害薬 (経口)	線維筋痛症	日本	申請準備中 (日本イーライリリー社との共同開発)
疼痛	【サインバルタ®】	セロトニン・ノルアドレナリン 再取り込み阻害薬 (経口)	慢性腰痛症	日本	III (日本イーライリリー社との共同開発)
疼痛	【オキシコンチン®】	オピオイド系鎮痛薬 (経口)	中等度から高度の慢性 疼痛における鎮痛	日本	III
疼痛	S-297995 (Naldemedine)	末梢性オピオイド受容体 アンタゴニスト (経口)	オピオイド系鎮痛薬の 投与に伴う消化器症状	グローバル 日本	III
疼痛	S-117957	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	米国	POM (Purdue社との共同開発)
疼痛	S-120083	炎症性疼痛治療薬 (経口)	炎症性疼痛	日本	I (Purdue社との共同開発)
疼痛	S-010887	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本	I
その他	S-524101	ダニ抗原特異的舌下免疫療法薬 (舌下錠)	ダニ抗原による アレルギー性鼻炎	日本	申請準備中
その他	S-888711 (Lusutrombopag)	低分子トロンボポエチンミメ ティック (経口)	血小板減少症	日本 欧米	III II
その他	S-555739	プロスタグランジンD2受容体 アンタゴニスト (経口)	アレルギー性鼻炎	日本 米国 欧州	III II POM
その他	S-877503 (guanfacine塩酸塩)	非中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	日本	II / III (Shire社との共同開発)
その他	S-877489 (Lisdexamfetamine)	中枢神経刺激薬 (経口)	注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	日本	II (Shire社との共同開発)

領域	【製品名】 (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	国・地域	ステージ (Phase)
その他	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	日欧	Ⅱ
その他	S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州	Ⅰ / Ⅱ
その他	S-222611	HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口)	悪性腫瘍 (がん)	欧州	Ⅰ / Ⅱ
その他	S-646240	ペプチドワクチン (注射)	加齢黄斑変性症	日本	Ⅱ

- PhaseⅠ (第1相臨床試験) : 初めてヒトに投与する試験。健康成人 (抗がん剤など一部の薬では患者) に対して薬物動態 (どのくらいの速さで体内に吸収され、どのくらいの時間でどのように体外に排泄されるか) 及び安全性を確認する。
- PhaseⅡ (第2相臨床試験) : 比較的少人数の患者に投与して有効性・安全性を検証するとともに、有効な用法 (投与量、投与間隔など) を見極める試験。
- PhaseⅢ (第3相臨床試験) : より多数の患者に投与して有効性・安全性を検証する試験。多くの場合、プラセボ (有効成分を含有しない偽薬) や既存薬と比べてどのような利点があるのかを併せて検討する。
- POM (Proof of Mechanism) : 創薬段階で確認された作用機序がヒトにおいても確認でき、効果が期待できるかどうかを証明すること。
- POC (Proof of Concept) : 当該疾患の治療薬として、その化合物のコンセプト (作用部位や作用機序) が有効性や安全性を含めて妥当かどうかを臨床試験で証明すること。

3) 製品及び技術の導入

当社グループでは、研究開発活動に加え、将来の事業展開を見据えた製品及び技術の導入にも、積極的に取り組んでおります。第3次中期経営計画における重点疾患領域の一つである疼痛領域では、昨年11月にMundipharma社との間で、同社が所有するオピオイド系鎮痛薬 (医療用麻薬) である「オキシコンチン乱用防止製剤」及び「オキシコドン/ナロキソン配合錠」について、日本国内における独占的な開発・製造・販売権に関する契約を締結いたしました。「オキシコンチン乱用防止製剤」は、医療用麻薬である「オキシコンチン®」が医療目的以外で不正に使用されることを防止するために改良された製剤であり、「オキシコドン/ナロキソン配合錠」は、オキシコドンの鎮痛作用に加えて、その消化器系副作用を緩和する乱用防止タイプの製剤です。

諸外国では、米国を中心に医療用麻薬の不正使用が社会問題となっており、米国FDAからは、粉砕や溶解がしづらいなどの乱用防止策が施されていない、薬物乱用の可能性が指摘された従来型製剤の後発品は、申請手続の受理も、承認もしないことが発表されています。日本では、「オキシコンチン」の用途はがん性疼痛に限られておりますが、厚生労働省より同薬の非がん性疼痛に対する開発要請があり、現在当社グループがPhaseⅢ試験を実施しています。この非がん性疼痛への適応拡大により、日本においても、服用者の増加に伴う不正使用のリスクが高まるおそれがあることから、医療用麻薬の国内販売を行っている当社グループが両剤を導入し、国内開発に着手いたしました。

同様の取り組みとして、昨年11月に米国Egalet社と、同社の乱用防止技術を用いたハイドロコドン製剤の開発並びに販売に関するライセンス契約を締結いたしました。本技術の導入は、海外事業における疼痛領域のパイプラインを補強することを目的としており、オピオイド系鎮痛薬に高頻度で発現する副作用を緩和する薬として現在グローバルPhaseⅢ試験を複数実施しているS-297995との開発・販売における相乗効果が期待されます。疼痛領域は、当社グループの重点疾患領域の一つであり、今後も社会並びに医療のニーズに対して、新たな治療の選択肢を提供できるよう鋭意努力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当期における当社グループ全体の設備投資につきましては、油日事業所の新動物飼育棟建設やC&O社による注射製剤新棟他の建設工事を中心とした投資を行い、その総額は90億円となっております。

(4) 資金調達の状況

当期における特記すべき資金調達の事項はございません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2010年度を起点とする5ヵ年の第3次中期経営計画に全力で取り組む中で、世界経済の悪化や大幅な為替変動など外部環境の急速な変化に対応するため、ViiV社との抗HIV薬に関する契約枠組みの変更やアストラゼネカ社との「クレストール」のロイヤリティー受け取りに関する契約内容の変更など、様々な施策を講じることで2016年に迫っていたクレストールクリフを乗り越え、持続的な成長を遂げるための基盤を整備してまいりました。これに伴い、今後取り組むべき経営課題にも変化が生じておりますことから、この度、第3次中期経営計画の終了を1年前倒し、2020年度に向けた成長ビジョンを明確に定めた新中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』を策定し、本年4月より新たなスタートを切りました。

急速な外部環境の変化

世界的な経済状況の悪化
競合品による販売競争の激化
第3次中計期間中の為替変動

環境変化への適応

米国事業における新薬モデルへの転換
HIVインテグラーゼ阻害薬の契約枠組み変更
クレストール ロイヤリティーの契約変更

第3次中期経営計画における経営目標の見直し

次の経営課題への取り組み
(新中期経営計画策定:SGS2020)

喫緊の経営課題としまして、昨年12月のアストラゼネカ社との契約変更により、当初の2016年度から2014年度に前倒したクレストールクリフを早期に克服し、真の成長ステージに移行することを最重要事項に掲げております。また、急速な事業環境の変化に即応しつつ、持続的な成長に結び付けていくためには、経営計画の管理もより厳格に行う必要があると考えております。そのため、『SGS2020』の遂行にあたっては、毎年、成果と課題を確認しながら向こう3年間でやり遂げるべき事項を明確にする、3年ローリング方式で管理してまいります。

当社グループは、2020年度の経営目標達成に向けて、経営課題への取り組みを加速し、世界で戦える創薬型製薬企業として成長できるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

『SGS2020』の基本戦略は以下のとおりです。

① 売上高の成長

選択と集中による効率化を通して、FIC (First in Class) *1、LIC (Last in Class) *2 医薬品を創出し将来の成長につなげます。

今後重要と考える外部環境変化といたしましては、グローバル規模で進む超高齢社会、先進諸国における医療保険財政状況の悪化、そして新興国の成長とリスクが挙げられます。

一方で当社グループの課題は、「オスペミフェン」及び「ドルテグラビル」が販売初期段階にあることに加え、S-297995などのグローバル開発品が2017年度以降に承認・発売される見通しであることから、成長ドライバー育成力の向上、グローバルでの新薬販売力の強化、そしてロイヤリティーに依存しない収益力の確保であると認識しております。これらの課題認識に基づき、クレストールクリフの克服から新薬による成長軌道に転じる期間におきましては、コストの厳格管理も含めた「選択と集中」を推進してまいります。販売エリアにつきましては、日本と米国を今後3年間の当社グループの成長を牽引する市場と定め、マザーマーケットである国内事業の強化と新薬ビジネスに移行した米国事業の本格的な成長に注力いたします。また、販売、開発、研究における疾患領域として、それぞれ、現在、近未来、未来に当社グループが取り組むべき医療ニーズを選択し、経営資源を集中させてまいります。

近未来の医療ニーズに対する研究開発の具体的な領域としては、当社グループの強みである感染症領域（抗ウイルス薬と重症感染症治療薬の充実、新興感染症への貢献）及び疼痛・神経領域（オピオイド系鎮痛薬とその関連製品、慢性疼痛治療薬等）を選択し、既存製品のポテンシャルの最大化と製品ラインナップの強化を図るべく、革新的な新薬の創出に取り組んでまいります。未来の医療ニーズに対しては、特に超高齢社会を見据えて、肥満・老年代謝性疾患領域と腫瘍・免疫疾患領域の研究に重点的に取り組むことで、2020年以降の継続的な成長につなげてまいります。

また、医療ニーズを確実に満たすためには、自社研究のみにこだわらず、外部の研究資産や創薬技術の導入も視野に入れ、積極的かつ柔軟にパイプラインを強化すべきと考えております。その一環として、有望な創薬シーズ（種）や技術の探索・導入を強化する機能の一元化を目的としてGIO（Global Innovation Office）を新設いたしました。これにより、選択と集中を進めながらも将来性のあるシーズ探索の幅を広げてまいります。

これらの活動により、当社グループは、世界で通用するFIC、LIC医薬品を創出し、中長期的な成長を実現してまいります。

*1 First in Class (FIC)：特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変え得る独創的医薬品

*2 Last in Class (LIC)：同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追従を許さない医薬品



2014

2020

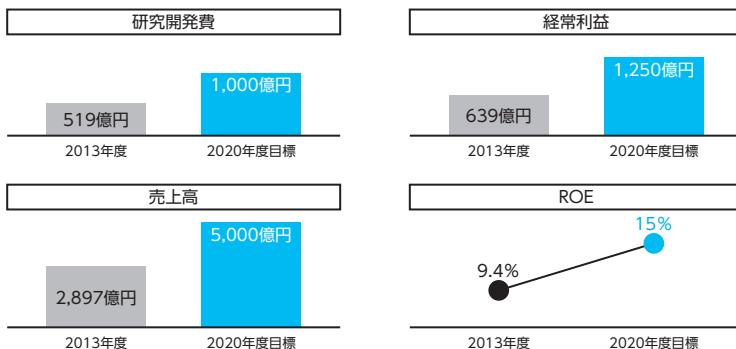
② 利益の成長

継続的な事業運営強化の基本的な考え方は、成長ステージに応じた適切なリソース（人的資源・経費）の配分であり、当面は現状のリソースの規模を維持しつつ、従業員1人当たりの生産性を向上させ、その後、成長ポテンシャルに合わせてリソースの拡大を図ってまいります。

成長を加速させるためには、本社機能の強化が必須と考えております。特に戦略立案・推進機能の強化を重点的に行い、経営トップが迅速かつ確実に意思決定できるような支援体制を整えます。加えて、当社グループの成長を牽引する鍵となる人材の育成も一層強化してまいります。外部環境が刻々と変化する状況においては、変革への推進力や社会課題を意識した事業経営能力を強化することが極めて重要であることから、現在も、経営層自らが次世代リーダーの育成を考え、直接指導を行っております。次世代のリーダーとなる人材は会社の最も重要な資産であるという認識のもと、引き続き世代別のリーダーとなる人材の育成に全社を挙げて取り組んでまいります。

また、継続的な事業運営の強化によって利益を最大化し、2014年度以降も株主の皆さまに成長を共に実感いただける配当政策を行うことで、皆さまへの利益還元を図ってまいります。

SGS2020における経営目標(連結)



当社グループは、企業理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに実現するために、創薬型製薬企業として成長し、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々などあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼されるグローバル製薬企業として、日本経済の成長・発展にも貢献してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期 (当期)
売 上 高	百万円 278,502	百万円 282,350	百万円 267,275	百万円 282,903	百万円 289,717
営 業 利 益	百万円 52,438	百万円 46,892	百万円 47,003	百万円 59,565	百万円 63,556
経 常 利 益	百万円 50,522	百万円 45,176	百万円 46,093	百万円 58,922	百万円 63,906
当 期 純 利 益	百万円 38,625	百万円 20,026	百万円 27,101	百万円 66,727	百万円 41,831
研 究 開 発 費	百万円 51,808	百万円 50,921	百万円 53,599	百万円 53,021	百万円 51,924
総 資 産	百万円 540,761	百万円 523,242	百万円 522,161	百万円 574,882	百万円 584,803
純 資 産	百万円 341,976	百万円 328,096	百万円 347,198	百万円 423,633	百万円 472,412
1株当たり当期純利益	円 銭 115.33	円 銭 59.80	円 銭 80.93	円 銭 199.25	円 銭 124.91
1株当たり純資産	円 銭 1,019.71	円 銭 979.69	円 銭 1,027.83	円 銭 1,254.44	円 銭 1,398.78
1株当たり配当金	円 銭 36.00	円 銭 40.00	円 銭 40.00	円 銭 42.00	円 銭 46.00
配 当 性 向	% 31.2	% 66.9	% 49.4	% 21.1	% 36.8

(注) 当期より訴訟関連費用に関する表示方法の変更を行っております。このため平成24年度の営業利益については当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

〔ご参考〕 連結財務指標

◆ 売上高



◆ 営業利益



◆ 経常利益



◆ 当期純利益



◆ 研究開発費



単位：百万円

● 売上高に対する比率

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第145期	平成22年度 第146期	平成23年度 第147期	平成24年度 第148期	平成25年度 第149期 (当期)
売 上 高	百万円 228,585	百万円 249,989	百万円 256,187	百万円 255,946	百万円 259,760
営 業 利 益	百万円 49,256	百万円 60,435	百万円 62,875	百万円 66,068	百万円 73,206
経 常 利 益	百万円 49,941	百万円 60,337	百万円 63,536	百万円 68,205	百万円 75,211
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円 40,757	百万円 41,657	百万円 43,678	百万円 △32,014	百万円 55,813
総 資 産	百万円 553,013	百万円 565,170	百万円 575,447	百万円 511,433	百万円 534,264
純 資 産	百万円 367,341	百万円 389,344	百万円 423,827	百万円 386,509	百万円 437,233
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 銭 121.70	円 銭 124.39	円 銭 130.42	円 銭 △95.59	円 銭 166.66
1株当たり純資産	円 銭 1,096.85	円 銭 1,162.57	円 銭 1,265.37	円 銭 1,153.74	円 銭 1,304.97

(注)当期より訴訟関連費用に関わる表示方法の変更を行っております。このため平成24年度の営業利益については当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ オ ノ ギ I N C .	米ドル 8.00	100.0 %	医薬品の製造販売
シ オ ノ ギ L t d .	千英国ポンド 700	100.0 %	医薬品の臨床開発
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	100.0 %	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス Ltd.	千香港ドル 165,840	71.0 %	医薬品の製造販売

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

医薬品の製造、販売を主要な事業としております。

(9) 企業集団の主要な事業所

		名 称	所 在 地
国 内	本店・支店	本店	大阪府大阪市
		東京支店	東京都渋谷区
		名古屋支店	愛知県名古屋市
		福岡支店	福岡県福岡市
	札幌支店	北海道札幌市	
	事業所	杭瀬事業所	兵庫県尼崎市
	工場	摂津工場	大阪府摂津市
金ヶ崎工場		岩手県胆沢郡	
研究所	医薬研究センター	大阪府豊中市	
海 外 (注) 2		シオノギ I N C .	米国ニュージャージー州
		シオノギ L t d .	英国ロンドン
		台湾塩野義製薬股份有限公司	台湾台北市
		C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス L t d .	中華人民共和国深セン市

(注) 1. 上記のほか、全国各主要都市に営業所等を設けております。

2. 子会社における拠点であります。

(10) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
6,165 ^名	(増) 83 ^名

(注) 使用人数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用人員を除いております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,178 ^名	(減) 60 ^名	41.0 ^才	16.9 ^年

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
住友生命保険相互会社	5,000 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	5,000

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 351,136,165株（自己株式16,242,701株を含む。）
- ③ 株主数 31,894名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,512千株	7.02%
住友生命保険相互会社	18,604千株	5.55%
JP MORGAN CHASE BANK 385147	15,935千株	4.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,970千株	4.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	2.83%
日本生命保険相互会社	9,460千株	2.82%
株式会社三井住友銀行	6,564千株	1.96%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	5,162千株	1.54%
株式会社スズケン	4,341千株	1.29%
日本興亜損害保険株式会社	3,846千株	1.14%

- (注) 1. 当社は自己株式16,242,701株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式16,242,701株を控除した334,893,464株に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	取締役の 保有状況 (保有者数)
塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 (平成23年7月11日)	平成23年 6月24日	252個	当社普通株式 25,200株	113,000円	100円	平成23年7月12日から 平成53年7月11日まで	180個 (2名)
塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 (平成24年7月12日)	平成24年 6月27日	316個	当社普通株式 31,600株	91,700円	100円	平成24年7月13日から 平成54年7月12日まで	316個 (2名)
塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 (平成25年7月11日)	平成25年 6月26日	172個	当社普通株式 17,200株	193,000円	100円	平成25年7月12日から 平成55年7月11日まで	172個 (2名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を社外取締役及び監査役には割り当てておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の発行価格	新株予約権 1個当たり の行使価額	新株予約権の 権利行使期間	使用人への 交付状況 (交付者数)
塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 (平成25年7月11日)	平成25年 6月26日	267個	当社普通株式 26,700株	193,000円	100円	平成25年7月12日から 平成55年7月11日まで	267個 (12名)

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
3. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
4. 当社は新株予約権を当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に割り当てております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役会長	塩野元三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役社長	手代木功	
取締役	野村明雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取締役	茂木鉄平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー
取締役	町田勝彦	積水ハウス株式会社社外取締役
常勤監査役	大谷光昭	
常勤監査役	戸梶幸夫	
監査役	横山進一	住友生命保険相互会社代表取締役会長 住友化学株式会社社外監査役
監査役	福田健次	堂島法律事務所パートナー
監査役	月原紘一	株式会社ぐるなび社外取締役

- (注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 月原紘一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 町田勝彦は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
4. 期中退任監査役
監査役 永田武全（平成25年6月26日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については、経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

区 分	人員数	報酬等の額				摘 要
		基本報酬	賞与	ストック オプション	合計	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円	
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (3)	180 (36)	21 (-)	32 (-)	234 (36)	株主総会の決議による役員報酬 限度額は、取締役は年額450百 万円以内（平成19年6月28日 定時株主総会決議）、監査役は 年額120百万円以内（平成23年6 月24日定時株主総会決議）です。
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	92 (36)	- (-)	- (-)	92 (36)	
計	11	273	21	32	326	

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の第148回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。
2. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当社における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野村明雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
取締役	茂木鉄平	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、いずれの取締役会においても、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。
取締役	町田勝彦	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
監査役	横山進一	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会7回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	福田健次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、いずれの取締役会においても、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会7回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監査役	月原紘一	平成25年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、いずれの取締役会においても、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、平成25年6月26日就任以降に開催された監査役会5回のすべてに出席し、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

②重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

取締役 町田勝彦が社外取締役を務める積水ハウス株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 横山進一が代表取締役会長を務める住友生命保険相互会社は、当社株式の5.55%（発行済株式の総数から自己株式16,242,701株を控除した334,893,464株に対する割合）を保有し、当社は同社から資金の借入があります。

また、同氏が社外監査役を務める住友化学株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 月原紘一が社外取締役を務める株式会社ぐるなびと当社との間に、記載すべき関係はありません。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

52百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理方針」を制定し、この方針に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規程、業務分掌規程に則り、業務執行の手続きを行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規程」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。

業務執行の状況について、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。

なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。

9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

【ご参考】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

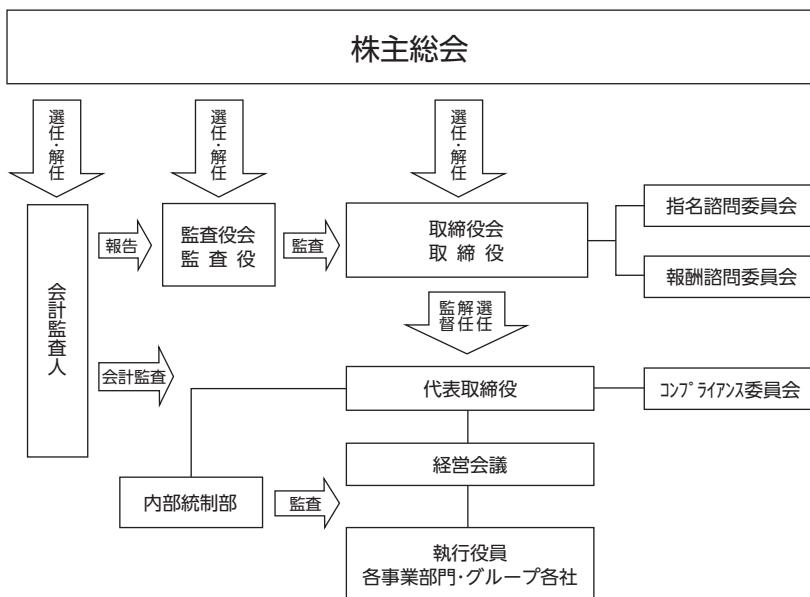
当社は、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下に、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明で誠実な経営を実践しています。

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティを一層向上させるため、社外取締役3名を含む5名で構成しています。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しています。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあたっています。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しています。

（コーポレート・ガバナンス体制図）



7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

- ・ 当社は、平成19年12月、米国において「クレストール」の後発品申請を行ったCobalt Pharmaceuticals, Inc.、Apotex, Inc. 等ジェネリックメーカー7社（後に、他の2社に対して追加提訴）に対しアストラゼネカ社と共同で、当社が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟を提起いたしました。
平成22年6月にデラウェア州地区連邦地方裁判所で、当社主張を認める判決がなされ、その後控訴審が連邦巡回控訴裁判所に係属しておりましたが、平成24年12月、連邦巡回控訴裁判所は当社主張を認める地裁判決を是認する判決を下しました。その後、最高裁への上告がなされなかったため、当社主張を認める判決は確定しました。
- ・ 当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス（日本販売名：フィニボックス）」の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、平成25年10月に原告が当社のみとなり、現在も係属中です。
更に、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。
- ・ シオノギINC. は、平成21年1月、米国において「Fortamet」の後発品申請を行ったLupin Ltd.に対して、また、後にMylan Inc.を追加して、Andrx Corp.が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求め、Andrx Corp.と共同で特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。
平成23年9月、当社に有利なクレーム解釈が上記地裁でなされたにもかかわらず、Lupin Ltd.が「Fortamet」の後発品の販売を開始したため、上記訴訟とは別に、同年10月、上記地裁に販売停止を求める仮処分申請（preliminary injunction）を行ったところ、同年12月、当社の主張が認められました。それに対し、Lupin Ltd.は上記地裁への再審理請求及び連邦巡回控訴裁判所への控訴を行いました。平成24年2月、同地方裁判所で当社の主張が再度認められましたが、同年4月の、連邦巡回控訴裁判所の命令に続き同年7月に「地裁判決は誤りであり、仮処分を認めるべきではない。」という判決が下されました。平成25年3月、Mylan Inc.と同年8月1日からの販売を認めることで和解に至りました。平成25年5月、Lupin Ltd.との間で、平成21年1月に提起した訴訟について和解金を支払うことで和解に至りました。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額	科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
(資産の部)	(584,803)	(574,882)	(負債の部)	(112,390)	(151,249)
流動資産	253,130	266,845	流動負債	78,669	98,207
現金及び預金	34,238	21,575	支払手形及び買掛金	9,627	10,734
受取手形及び売掛金	64,290	67,908	短期借入金	-	7,500
有価証券	80,100	84,432	1年内返済予定の長期借入金	-	31,500
商品及び製品	24,005	26,531	1年内償還予定の社債	20,000	-
仕掛品	11,425	14,024	未払法人税等	12,392	1,146
原材料及び貯蔵品	12,938	8,771	引当金	11,413	13,620
繰延税金資産	10,197	21,035	賞与引当金	7,071	7,134
その他	15,957	22,577	返品調整引当金	4,320	6,459
貸倒引当金	△24	△12	その他の引当金	21	26
固定資産	331,673	308,036	その他	25,236	33,706
有形固定資産	78,976	78,473	固定負債	33,721	53,041
建物及び構築物	46,216	46,654	社債	-	20,000
機械装置及び運搬具	9,972	8,079	長期借入金	10,034	10,027
土地	9,755	9,769	繰延税金負債	12,627	12,756
建設仮勘定	6,864	7,524	退職給付引当金	-	8,995
その他	6,168	6,446	退職給付に係る負債	9,967	-
無形固定資産	72,824	70,464	その他	1,091	1,262
のれん	42,878	40,293	(純資産の部)	(472,412)	(423,633)
販売権	24,355	24,048	株主資本	455,854	428,772
その他	5,590	6,123	資本金	21,279	21,279
投資その他の資産	179,871	159,098	資本剰余金	20,227	20,227
投資有価証券	149,519	122,628	利益剰余金	434,103	407,007
繰延税金資産	8,015	5,732	自己株式	△19,756	△19,741
前払年金費用	-	25,272	その他の包括利益累計額	12,587	△8,662
退職給付に係る資産	19,047	-	その他有価証券評価差額金	25,289	16,055
その他	3,379	5,555	繰延ヘッジ損益	-	△450
貸倒引当金	△90	△90	為替換算調整勘定	△6,113	△24,267
資産合計	584,803	574,882	退職給付に係る調整累計額	△6,588	-
			新株予約権	207	123
			少数株主持分	3,762	3,399
			負債・純資産合計	584,803	574,882

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(前 期 参 考) 金 額
売上高	289,717	282,903
売上原価	77,993	78,574
売上総利益	211,724	204,329
販売費及び一般管理費 (うち研究開発費)	148,167 (51,924)	144,764 (53,021)
営業利益	63,556	59,565
営業外収益	4,789	4,220
受取利息及び配当金	2,067	2,072
雑収入	2,722	2,147
営業外費用	4,439	4,863
支払利息	888	1,123
雑支出	3,551	3,740
経常利益	63,906	58,922
特別利益	4,757	41,680
固定資産売却益	4,203	228
投資有価証券売却益	554	1,018
投資有価証券交換益	-	40,433
特別損失	3,794	42,296
減損損失	878	40,835
事業構造改善費用	840	-
和解金	651	489
違約金損失	500	158
固定資産処分損失	471	-
たな卸資産評価損失	451	-
固定資産売却損失	-	329
災害による損失	-	269
投資有価証券評価損失	-	124
特別退職金	-	89
税金等調整前当期純利益	64,869	58,306
法人税、住民税及び事業税	11,561	763
法人税等調整額	11,375	△9,295
少数株主損益調整前当期純利益	41,932	66,838
少数株主利益	101	110
当期純利益	41,831	66,727

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	21,279	20,227	407,007	△19,741	428,772
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△14,735		△14,735
当 期 純 利 益			41,831		41,831
自 己 株 式 の 取 得				△14	△14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	27,095	△14	27,081
当 期 末 残 高	21,279	20,227	434,103	△19,756	455,854

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ハッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	16,055	△450	△24,267	-	△8,662	123	3,399	423,633
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△14,735
当 期 純 利 益								41,831
自 己 株 式 の 取 得								△14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	21,698
当 期 変 動 額 合 計	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	48,779
当 期 末 残 高	25,289	-	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	472,412

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(534,264)	(511,433)	(負債の部)	(97,031)	(124,923)
流動資産	248,264	242,385	流動負債	61,469	72,837
現金及び預金	11,759	6,100	買掛金	8,132	9,614
売掛金	61,012	62,667	短期借入金	-	7,500
有価証券	80,100	84,412	1年内返済予定の長期借入金	-	31,500
商品及び製品	21,287	23,425	1年内償還予定の社債	20,000	-
仕掛品	11,088	13,663	未払金	9,778	9,690
原材料及び貯蔵品	10,381	7,782	未払費用	2,964	2,923
前渡金	10,464	7,701	未払法人税等	11,348	208
繰延税金資産	4,149	13,750	預り金	3,168	3,555
未収還付法人税等	-	10,352	賞与引当金	5,790	6,144
短期貸付金	35,843	9,931	役員賞与引当金	21	26
その他の他金	2,187	2,598	返品調整引当金	83	82
貸倒引当金	△9	-	その他の他	182	1,592
固定資産	285,999	269,048	固定負債	35,561	52,086
有形固定資産	72,143	73,612	社債	-	20,000
建物	41,050	41,975	長期借入金	10,000	10,000
構築物	1,678	1,737	繰延税金負債	15,838	12,304
機械及び装置	9,524	7,499	退職給付引当金	9,046	8,956
車両及び運搬具	57	21	その他の他	676	825
工具、器具及び備品	5,228	5,474	(純資産の部)	(437,233)	(386,509)
土地	9,755	9,769	株主資本	411,844	370,781
リース資産	31	62	資本金	21,279	21,279
建設仮勘定	4,816	7,072	資本剰余金	20,227	20,227
無形固定資産	8,262	7,608	資本準備金	20,227	20,227
ソフトウェア	2,568	2,731	利益剰余金	390,093	349,016
販売権	4,491	3,138	利益準備金	5,388	5,388
その他の他	1,201	1,738	その他利益剰余金	384,705	343,627
投資その他の資産	205,594	187,826	特別償却準備金	14	30
投資有価証券	81,825	67,356	固定資産圧縮積立金	2,452	2,511
関係会社株式	92,195	89,858	別途積立金	368,645	368,645
関係会社出資金	30	-	繰越利益剰余金	13,594	△27,558
長期前払費用	2,202	4,478	自己株式	△19,756	△19,741
前払年金費用	28,397	25,272	評価・換算差額等	25,180	15,605
その他の他	1,032	951	その他有価証券評価差額金	25,180	16,055
貸倒引当金	△90	△90	繰延ヘッジ損益	-	△450
資産合計	534,264	511,433	新株予約権	207	123
			負債・純資産合計	534,264	511,433

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(参 考) 前 期 金 額
売 上 高	259,760	255,946
売 上 原 価	73,509	73,102
売 上 総 利 益	186,250	182,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	113,043	116,775
(うち 研 究 開 発 費)	(49,050)	(50,234)
営 業 利 益	73,206	66,068
営 業 外 収 益	6,035	6,166
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,943	2,311
雑 収 入	4,091	3,855
営 業 外 費 用	4,030	4,029
支 払 利 息	889	1,044
雑 支 出	3,140	2,984
経 常 利 益	75,211	68,205
特 別 利 益	4,757	1,245
固 定 資 産 売 却 益	4,203	228
投 資 有 価 証 券 売 却 益	554	1,016
特 別 損 失	1,802	110,484
減 損 損 失	878	-
固 定 資 産 処 分 損	471	-
た な 卸 資 産 評 価 損	451	-
固 定 資 産 売 却 損	-	329
関 係 会 社 株 式 評 価 損	-	110,103
投 資 有 価 証 券 評 価 損	-	51
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	78,167	△41,033
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,924	114
法 人 税 等 調 整 額	11,429	△9,133
当期純利益又は当期純損失(△)	55,813	△32,014

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益			評価・ 換算差額 等合計
			利益 準備金	特別 償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金							
当期首残高	21,279	20,227	5,388	30	2,511	368,645	△27,558	△19,741	370,781	16,055	△450	15,605	123	386,509
当期変動額														
特別償却 準備金の取崩				△16			16		-					-
固定資産圧縮 積立金の取崩					△59		59		-					-
剰余金の配当							△14,735		△14,735					△14,735
当期純利益							55,813		55,813					55,813
自己株式の 取得								△14	△14					△14
株主資本 以外の項目 の当期変動額 (純額)										9,124	450	9,575	84	9,659
当期変動額合計	-	-	-	△16	△59	-	41,153	△14	41,063	9,124	450	9,575	84	50,723
当期末残高	21,279	20,227	5,388	14	2,452	368,645	13,594	△19,756	411,844	25,180	-	25,180	207	437,233

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大谷光昭 (印)

常勤監査役 戸梶幸夫 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

社外監査役 月原紘一 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。

これまで、業績に対する配分の指標を連結配当性向として、40%を目標にまいりましたが、種々の取り組みにより、将来収益についての安定化をさらに図ることができましたので、今後は、DOE（株主資本配当率）を勧案し、成長過程に応じて、安定的に配当金額を向上させることを目指し、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額 8,037,443,136円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月26日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり46円となり、前期に比べ4円の増配となります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	再任 しお の もと ぞう 塩 野 元 三 (昭和21年11月17日)	昭和47年1月 当社入社 昭和59年6月 当社取締役 昭和62年4月 当社経理部長 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成8年3月 当社動植工業薬品事業部長 平成11年8月 当社代表取締役社長 平成11年8月 当社コーポレート企画本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現) (重要な兼職の状況) 公益財団法人細胞科学研究財団理事長	266,648株
2	再任 てしろぎ いさお 手代木 功 (昭和34年12月12日)	昭和57年4月 当社入社 平成11年1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長 平成14年6月 当社取締役 平成14年10月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成18年4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 平成19年4月 当社専務執行役員 平成20年4月 当社代表取締役社長(現)	12,850株
3	再任 社外取締役候補者 の むら あき お 野 村 明 雄 (昭和11年2月8日)	昭和33年4月 大阪瓦斯株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役(現) 平成21年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 株式会社ロイヤルホテル社外取締役	0株

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

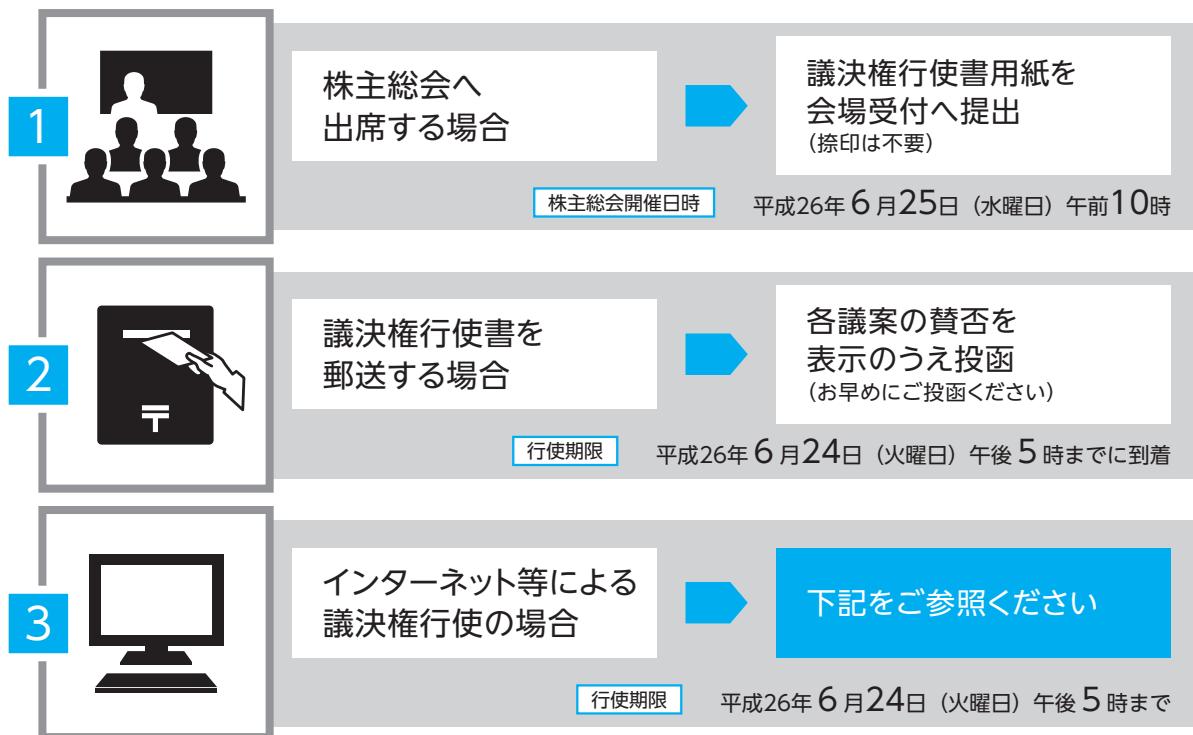
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<div data-bbox="278 208 344 243" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="278 254 456 288" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="293 515 530 591" style="text-align: center;"> もぎ てっ べい 茂木鉄平 (昭和33年10月17日) </div>	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成4年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン 法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 平成5年1月 デブラウ ブラックストーン ウェストブロウク公証人・弁護士 事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 実務家教員 (専任教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院 非常勤講師 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 (現) (重要な兼職の状況) 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー	0株
5	<div data-bbox="278 916 344 951" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div data-bbox="278 961 456 996" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="293 1102 530 1177" style="text-align: center;"> まち だ かつ ひこ 町田勝彦 (昭和18年6月22日) </div>	昭和44年3月 早川電機工業株式会社 (昭和45年1月 シャープ株式会社に変更) 入社 昭和62年6月 同社取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成4年10月 同社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 平成20年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 平成20年6月 シャープ株式会社代表取締役会長 兼 CEO 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役相談役 (同年6月取締役退任) 平成24年6月 当社取締役 (現) (重要な兼職の状況) 積水ハウス株式会社社外取締役 (平成26年4月退任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 野村明雄氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
野村明雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
4. 茂木鉄平氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、既に、当社の経営に対して弁護士としての豊富な専門知識・経験等を活かし、社外取締役に期待される役割を十分に果たしていただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
茂木鉄平氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約を締結しておりません。なお、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。
6. 町田勝彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
町田勝彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
7. 野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 当社は、現在、野村明雄氏、茂木鉄平氏及び町田勝彦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏が再任された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株皆様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

- (1) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、当該ソフトウェアを使用することができること。
(Microsoft®は米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)
- (2) 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
① iモード ② EZweb ③ Yahoo!ケータイ
※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。
(iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。)

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

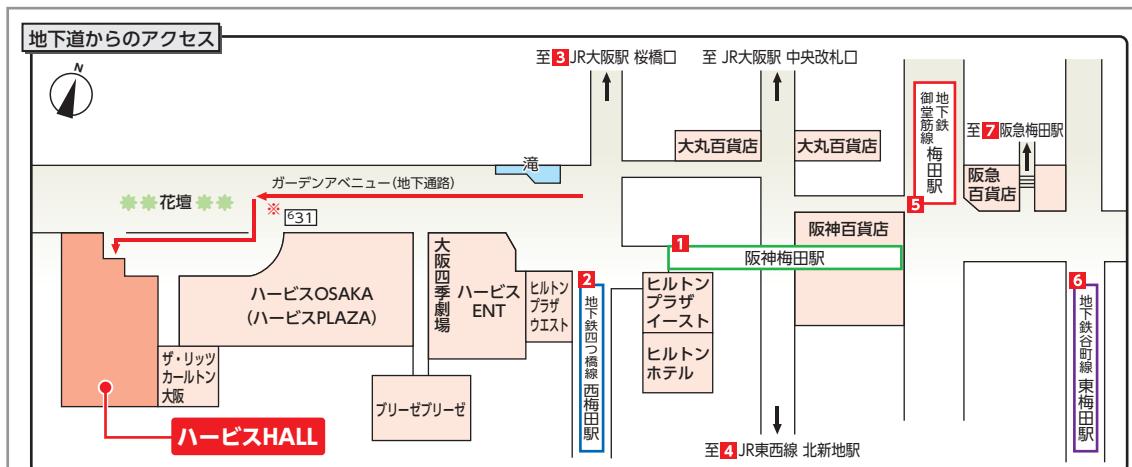
6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第149回 定時株主総会 | 会場ご案内図

株主総会 会場 **ハービスHALL**

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階
<http://www.herbis-hall.com/>

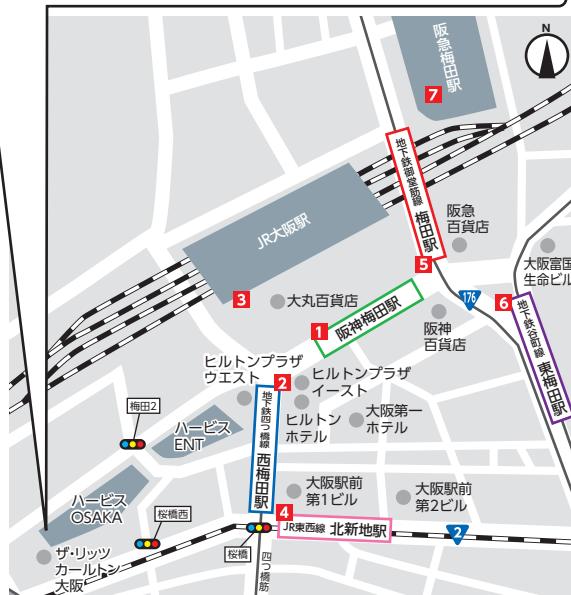


※通路左側 [631] の標識を左折してください



交通のご案内

- 1 阪神梅田駅(西改札)西側より徒歩6分
- 2 地下鉄四つ橋線西梅田駅(北改札)より徒歩6分
- 3 JR大阪駅(桜橋口)より徒歩7分
- 4 JR東西線北新地駅(西改札)より徒歩10分
- 5 地下鉄御堂筋線梅田駅(南改札)より徒歩10分
- 6 地下鉄谷町線東梅田駅(北改札)より徒歩12分
- 7 阪急梅田駅より徒歩15分



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

